

令和 3 年 6 月 18 日

校園長様  
各 位

神戸市総合教育センター所長

総合教育センターの定員の見直しについて

6 月 20 日付で本市を含む兵庫県について緊急事態措置を実施すべき区域から除外されることと、同 21 日付でまん延防止等重点措置が適用され、神戸市がその対象区域となること及び令和 3 年度「新型コロナウイルス感染症警戒期における神戸市の対応方針－第 3 弾－」（6 月 18 日）等を受けて、総合教育センター（KEC）の定員を下記のとおり改めます。

この取扱いについては本日現在のものであり、状況により変更する可能性があります。

記

1. 定員の見直し

席数	～6/20（日）	6/21（月）～
6～403 席	席数の 50%	席数の 100% (50%を推奨)

※詳細は別紙 K E C 新定員表のとおり

2. 適用期間

令和 3 年 6 月 21 日（月）～まん延防止等重点区域解除等を受けて新たな通知を发出するまで

3. この間の貸館対応等について

① 開館時間に変更はありません。

（午前 9 時から午後 8 時まで、閉館時間の 1 時間繰り上げを継続）

② 2 階授業づくりコーナーの時間に変更はありません。

（午後 5 時まで、火・木の夜間延長は休止を継続）

<参考>

KEC 新定員表（6/21～適用）

…別紙 1 のとおり

問い合わせ先

研修育成係 橋本、竹本

TEL：360-2001